



七戸

<http://www.town.shichinohe.aomori.jp>



お餅をついて交通安全祈願

CONTENTS

2~3	まちのできごとあれこれ
4~5	保健情報
6~11	行政のひろば
12~14	いきいきひろば
15~17	お知らせ

交通安全の啓蒙活動として毎年行われている(財)七戸地区交通安全協会主催の「交通安全もちつき会」が1月11日、中央公園ふれあいセンターで行われ、地元老人クラブや天間西小学校の学童保育児童らあわせて約80人が参加しました。

小雪がちらつく中、寒さが吹き飛ばすような児童らの元気なかけ声で餅つきが行われ、“おじいちゃんと孫”と一緒に餅をつく姿に周囲から笑みがこぼれ、見ていた人たちも楽しんでいました。



まちのできごと あれこれ



未来を担う若者たちの第一歩 七戸地区成人式



町民憲章唱和

平成19年度七戸地区成人式が1月13日、柏葉館で開かれ、昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた112人のうち78人が出席し、盛大に行われました。

会場には中学校時代の恩師らも出席し、色鮮やかな振り袖やスーツ、はかまに身を包んだ新成人の晴れ姿を祝いました。

式典では福士町長が「故郷と友を思う気持ちを大切に、これからを力強く歩んでください」とあいさつ。新成人を代表し、竹内和也さんと長嶋里美さんが町民憲章を高らかに読み上げました。

その後の祝賀会では、成人式実行委員会がアトラクションとしては初めて「合唱」を企画。中学時代の懐かしい歌で久しぶりの仲間との再会を喜びました。

新成人を代表し、内山亜伊さんが「たくさんの事に挑戦し、何事もあきらめず、粘り強く頑張っていきたい」と“20歳のアピール”を披露しました。



20歳のアピール



“はたち”を祝いみんなで乾杯！

日頃の練習の成果を発揮！第23回天間林剣道大会開催

七戸剣友会（川村和隆会長）主催の第23回天間林剣道大会が1月13日、天間林体育館で開催され、小学生の部には町内外から46人、中学生の部には上北郡内より72人、高校生の部には県内より98人が参加し、開会式では、天間林少年剣士隊の高田佑太郎選手が宣誓を務めました。

試合はトーナメント方式の個人戦で行われ、保護者ら観客が見守る中、選手たちは日頃鍛えた技を繰り出し、練習の成果を発揮しました。また、育成会や保護者会が手作りの豚汁を振舞うなど大会を盛り上げました。大会結果は次のとおりです。

小学校低学年男子の部	新山 祐介 (柏葉少年剣士隊)	小学校中学年男子の部	塚尾 右恭 (柏葉少年剣士隊)
小学校高学年男子の部	長山 和史 (柏葉少年剣士隊)	小学校低学年女子の部	作田 茉優 (柏葉少年剣士隊)
小学校中学年女子の部	高田 しずく (天間林少年剣士隊)	小学校高学年女子の部	田中 瑞生 (柏葉少年剣士隊)
中学校男子の部	中居 賢汰 (三沢市立堀口中学校)	中学校女子の部	篠塚 光 (三沢市立堀口中学校)
高等学校男子の部	中山 駿 (東奥義塾高校)	高等学校女子の部	後藤 珠希 (青森高校)

(第1位のみ掲載)



白熱した試合を展開

防災への決意を新たに…

平成20年七戸町連合消防団出初式

消防関係者が防災への意気込みを披露する新春恒例の連合消防団出初式が1月6日、天間林運動公園付近で行われ、全13分団より団員約200人が出動し、今年一年の防災活動に向けて決意を新たにしました。

式典では附田儀悦連合消防団長が観閲者である富士町長に人員や機械器具の現況を報告。点検を受けた後、来賓や町民らが見守る中、堂々の分列行進を行いました。

その後、天間林体育館で行われた式事では、附田連合消防団長が「昨年、当町では大きな災害がなかったが、これからも町民が安心して暮らせる住みよい地域づくりを目指しましょう」と訓辞を述べました。



団員らが気迫のこもった分列行進を展開

女性の意見を町政に生かして 町長へ提言書を提出



町長へ提言書を手渡す女性フォーラム七戸の委員

女性フォーラム七戸（蛭名桂子委員長）は1月15日、役場本庁舎を訪れ、昨年11月に行われた町長との意見交換会の際に出た意見などを反映させ、作成した提言書を富士町長に手渡しました。

同団体は、明るく住みよいまちづくりを推進するために、女性の立場から町の将来にとって必要な課題は何かを話し合い、毎年町への提言を行っています。

この日は、蛭名委員長ら代表3人が訪問。「七戸町男女共同参画基本計画の早期策定」「住民参加・協働のまちづくりの仕組みづくり」「介護保険・国民健康保険を一定期間使わなかった人への還元」「新幹線開業に当たっての環境整備や資源の活用」「議場における議員の名札」などの5点を説明し、要望しました。

提言を受けた町長は「貴重な意見です。今後ますます検討していきたい。これからも町政にご協力ください」と述べ、しっかりと意見を受け止めました。

「困っている人に役立てて」 こども赤十字が募金を寄付

道ノ上保育所の5歳児の女の子5人が12月18日、富士町長のもとを訪れ、募金13,640円を寄付しました。

この募金は、こども赤十字の一環として毎年園児たちがお遊戯会で保護者などから集めているもので、この日はサンタクロースの格好で来庁しました。

声をそろえて「困っている人の役に立つように使ってください」と募金が入った箱を大事そうに渡すと、町長は「大切に使用させていただきます。ありがとうございます」とお礼を述べました。

すでに今年度は、日赤天間林奉仕団や日赤七戸奉仕団更正保護女性会分団、天間みどり保育園などからもたくさんの募金が寄せられ、合わせて97,920円がNHK海外たすけあい義援金として日本赤十字青森県支部へ送金されました。



かわいいサンタが募金を手渡しました

保健だより

◎ぼく・わたし
むし歯のないよ

平成19年12月21日に行われた3歳児健康診査において、むし歯のなかった子どもを紹介します。

今回は、17人の子どもが健診を受け、そのうち、むし歯のなかった子どもは9人でした。むし歯にならないように気をつけたことについて紹介しますので参考にしましょう。

※()内は、町内名



えのき 榎 尚斗くん (中野)
これからも、むし歯ゼロを続けていけるよう頑張ります。



むかいなかの ひより 向中野陽葵ちゃん (向中野)
これからも、仕上げみがきを頑張ります。



おがさわら ちひろ 小笠原千容ちゃん (新町)
歯みがきをしっかり頑張りました。保育園にも感謝しています。



さとう あやの 佐藤綾乃ちゃん (長下)
これからも歯みがきを頑張って、むし歯にならないようにしたいです。



しんどう あきひさ 新堂 瑛久くん (新町)
モリモリ食べて、これからも歯みがき頑張るぞ。



こうだ さやか 甲田沙也佳ちゃん (甲田)
毎日、仕上げみがきを頑張りました。



こばやし りんり 小林倫璃ちゃん (七戸蒼前)
この日のために頑張りました。これからも歯みがきを頑張ります。



おつとも そうた 乙供 颯太くん (城内)
怒りんぼしながら歯みがきを頑張った成果です。



たがしら ゆうすけ 田頭 佑修くん (長下団地)
お父さんと一緒に歯みがきを頑張りました。

◎言葉と聞こえの
発達相談のお知らせ

子どもの言葉や聞こえの面で「気になるなあ」と感じている人、「発達をもっと伸ばしてあげたい」と思っている人など、この機会をどうぞご利用ください。

日時：平成20年2月29日(金)
10時～15時(面接約45分)

場所：天間林保健センター

面接者：こども発達支援施設

やまぶき園の言語聴覚士が面接

検査内容：子どもの遊んでいる様子の観察や保護者から話を聴取、発達検査などをします。

内容：子どもの発達を促すような関わり方のアドバイスをします。

申込み方法：希望者は2月22日(金)までに保健師までご連絡ください。

健康福祉課 68-4631

◎平成20年度の
町の健診申込について

このことについて、2月中旬に全戸に申込用紙を郵送します。希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、同封している返信用封筒に入れて投函してください。

なお、集団健診・人間ドックの受け方がこれまでと大きく変わりますので、健診の申込用紙と一緒に送られる説明書や、広報と同時に配られるチラシをご覧ください。不明なところがありましたら、お問い合わせください。

健康福祉課 68-4631
(国民健康保険加入者は、町民課へお問い合わせください)
町民課 68-2112

◎平成19年度福祉サービス
要望苦情・日移動相談開設

福祉サービスをご利用の方や、その家族の方で、現在の福祉サービスに要望または苦情などお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

日時：平成20年2月9日(土)

午前の部 10時30分～11時20分

午後の部 13時30分～14時30分

15時30分～16時20分

場所：十和田市総合福祉センター 第1、2相談室

料金：無料(秘密厳守)

問合先：福祉サービス相談センター

(市民福祉プラザ2階)

017-731-3039

※担当：長内

献血のお知らせ

献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。より多くの方のご協力をお願いします。

期日	時間	場所
2月15日(金)	9:30～11:00	役場七戸庁舎前
	12:30～13:30	上北地方福祉事務所前
	14:00～16:00	公立七戸病院前

上十三保健所健康相談等日程

年月日	種別	受付時間	対象等
2.13 2.27	エイズに関する相談	13:00～14:00	一般の方
2.19	女性健康相談	10:00～10:30	思春期から更年期に至る女性
2.19	精神保健福祉相談	13:00～14:00	精神・神経・飲酒等の相談
2.20	療育相談	継続13:00～14:00 新規14:00～14:30	発達が気になる児童
2.26	骨髄バンク受付日	10:00～10:30	骨髄バンク登録希望者
(場所) 上十三保健所 (問合せ先) 23-4261 (場所) 三沢市役所 保健相談センター (問合せ先) 52-7021			
年月日	種別	受付時間	対象等
2.12	長期療養児童療育相談	13:00～14:00	長期療養児

*利用される方は受付時間を厳守してください。また、なるべく事前に予約をしてご利用ください。
※一部変更となる場合もありますので、ご了承ください。

地域包括支援センターだより

皆さんは介護保険制度を正しく理解していますか？近所の人々が利用していたり、名前は知っているけど詳しくは分からないという方が多いのではないのでしょうか？

そこで今月から「みんなで学ぼう！介護保険制度」というコーナーを連載します。意外と知らない介護保険のことをこのコーナーを通じて一緒に勉強していきましょう！

みんなで学ぼう！ 介護保険制度

◆介護保険サービスを利用する理由は？
介護保険サービスを利用しようとする理由はさまざまありますが、比較的多いものを挙げてみると…

- ・身体的機能の低下によって、今までできていたことができなくなった。
- ・(脳梗塞などの)病気で入院して家族が自宅に戻ってくるが、家で対応できるかどうか不安だ。

・(認知症が進み)親の介護負担が大きくなってきた。などがあります。

◆申請の方法は？

介護保険サービスを利用するには、まず要介護認定の申請をする必要があります。

Q. 申請できる対象者は？

要介護認定を申請できるのは、65歳以上の方と、40～64歳の医療保険加入者で特定疾病により介護が必要となった方です。

Q. 申請する人は？

申請は、本人や家族のほか、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護保険施設にも申請を代行してもらうことができます。

Q. どこで申請するのか？

申請は、役場健康福祉課(天間林保健センター内)か支所庶務課の窓口で行います。

Q. 申請に必要なものは？

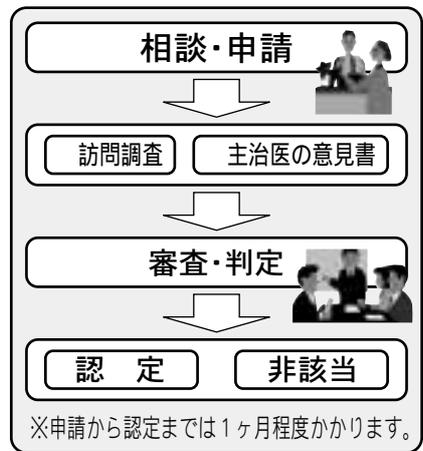
- ・介護保険被保険者証(オレンジ色)
- ・印鑑
- ・医療保険被保険者証(40～64歳の方)

◆申請から認定まで

申請すると、町の認定調査員が後日訪問し、本人の心身の状態を調査します。本人は、かかりつけ医の診察を受ける必要があります。(病院との調整は町が行います)

とがそろると、介護保険認定審査会で審査・判定され、認定が出ます。(図1参照)

図1 申請から認定までの流れ



今回は、認定結果の内容などについて勉強していきましょう。

地域包括支援センターでは、申請に至るまでの相談や、介護保険制度全般に関しての相談を随時受けております。

どうぞお気軽にご相談ください。

七戸町地域包括支援センター
(天間林保健センター内) 68-3500

【助成金額】
1世帯当たり 6,000円

高齢者世帯	年齢満65歳以上の単身世帯(ひとり暮らし世帯) 年齢満65歳以上の方が2人以上いる世帯 年齢の基準日 平成19年4月1日
障害者世帯	知的障害者世帯(愛護手帳Aを持っている方がいる世帯) 身体障害者世帯(身体障害者手帳1級及び2級を持っている方がいる世帯) 精神障害者世帯(精神障害者手帳1級を持っている方がいる世帯)
ひとり親世帯	満18歳までの児童を養育している母子又は父子家庭等

町では原油価格の高騰に伴い、冬期間の暖房に必要な灯油購入費の一部を助成いたします。
【助成の対象】
平成20年1月1日において、町内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯であること。

灯油の購入費を助成します (七戸町福祉灯油購入費助成事業)

【助成の要件】
平成19年度町・県民税非課税世帯であること(生活を共にしている家族全員が課税されていないこと)
平成20年1月1日において、対象となる高齢者、障害者等が社会福祉施設、病院等に入所・入院していないこと。
平成20年1月1日において、生活保護を受給していないこと。

【申請者】
該当世帯の世帯主(ただし、申請書の提出は代理人でも可)

【申請受付期間及び方法】
平成20年1月30日(水)から2月29日(金)までとし、町が配付する申請書に記入、押印のうえ、提出してください。
※対象と思われる世帯にはあらかじめ申請書を送付します。申請書が送付されない世帯で対象と思われる方は、お問い合わせください。

※申請書が送付された世帯であっても助成の対象とならない場合もあります。申請書を審査したうえで決定します。
◆持参するもの
印鑑、本人確認ができる運転免許証、保険証、預金通帳等(代理人の場合、代理人確認できる運転免許証、保険証、代理人の印鑑)

【助成方法】
申請者から申し出のあった金融機関の申請者名義の預金口座に振り込みます。ただし、(株)ゆうちょ銀行(旧日本郵政公社)の口座は除きます。

【申請場所】本庁舎 社会生活課
七戸庁舎 庶務課

【問合せ先】社会生活課 68-2114

— 地球を守るために —

ひとつのチームになろう。



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

地球温暖化対策について考えるPart

今回は、「このまま進むと、ど～なっちゃうの?」についてです。

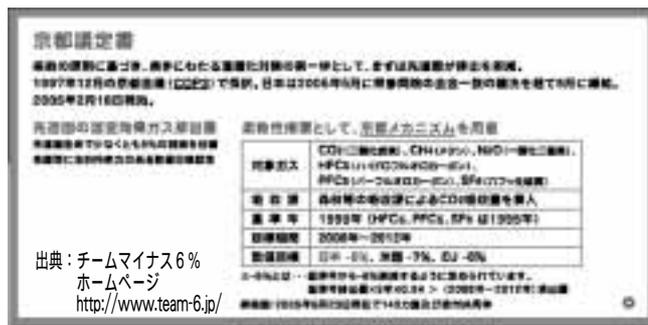
現在、CO₂排出量は年間、石油などの化石燃料で63億トン排出されています。そのうち31億トンが土壌や海洋に吸収され、残り32億トンが大気中に蓄積されて、毎年増えているのです。これが地球温暖化へつながるのです。さまざまな研究結果によれば、およそ平均気温が2℃を超えると、急激に悪影響の規模が大きくなると言われています。

CO₂の排出量と吸収量がよいバランスをとっている状態（CO₂濃度の安定化）になるには、どの位の時間が必要だと思いますか？

もし、CO₂の排出を急速に減らせたとしても気候はすぐには安定せず、濃度の安定化には、数百年という時間がかかると言われています。温室効果ガスを減らし、安定した気候にするには、簡単なことではないのです。

そこで、世界の国々が協力し合い、現在、国際的な取り組みが進んでいます。それが「気候変動枠組条約」（1992年）です。

1997年に京都で開催された「気候変動枠組条約」の第3回会議において「京都議定書」が採択され、日本は基準年のレベルより全体で-6%削減するよう目標値が定められました。（下図参照）



◎次号では、「このまま進むと、ど～なっちゃうの?（部門別排出量）」について、掲載します。

◆問合せ先 企画財政課 68-2117 E-mail:kikaku01@town.shichinohe.aomori.jp

町営住宅 入居者募集!

- ◆募集住宅 倉越団地 1-C号
- ・所在地 七戸町字倉越4-1
- ・募集戸数 1戸
- ・建設年度 平成11年度
- ・構造 木造2階建(長屋)(2階部分)、3LDK(ダイニング8畳、寝室8畳・6畳・約6畳)
- ・床面積 75.2㎡(約22.7坪)
- ・家賃 24,700円~41,000円(共益費別途)
- ◆募集期間 2月4日(月)~2月15日(金)
- ◆入居予定日 3月中旬予定
- ◆敷金 入居家賃3ヶ月分
- ◆選考方法 選考委員会にて審査のうえ、多数の場合は公開抽選により決定します。
- ◆入居者資格 次による条件を満たしている方
 - 1) 現に同居し、または同居しようとする親族があること
 - 2) 規定された収入以下であること
 - 3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること
 - 4) 住民税等を滞納していないこと
- ◆入居申込方法 町営住宅入居申込書に必要とされる書類を添えて申し込みをしてください。
- ◆必要書類
 - 1) 印鑑
 - 2) 世帯全員分の住民票(謄本)
 - 3) 平成19年度所得・課税証明書
 ※所得が無く、18歳以上の方(主婦・無職等)も必要です。
- ◆申込み先 建設課 62-6244
本庁総合窓口 68-2112

バイオ・ディーゼル燃料(BDF)導入に関する説明会を開催します!

町では、地球に優しい自然エネルギーについて調査する「七戸町地域新エネルギービジョン策定等事業」を進めています。また、「七戸町役場」として「みんなで止めよう温暖化 チームマイナス6%」に登録し、地球温暖化防止に向けた活動を行っています。自然に優しいエネルギーの中で、導入の可能性が高いものの一つに、廃食用油(使い古しの天ぷら油など)を原料とする、バイオ・ディーゼル燃料(BDF)があげられます。そこで町内における事業者を対象に、バイオ・ディーゼル燃料導入に関する説明会を下記のとおり実施します。

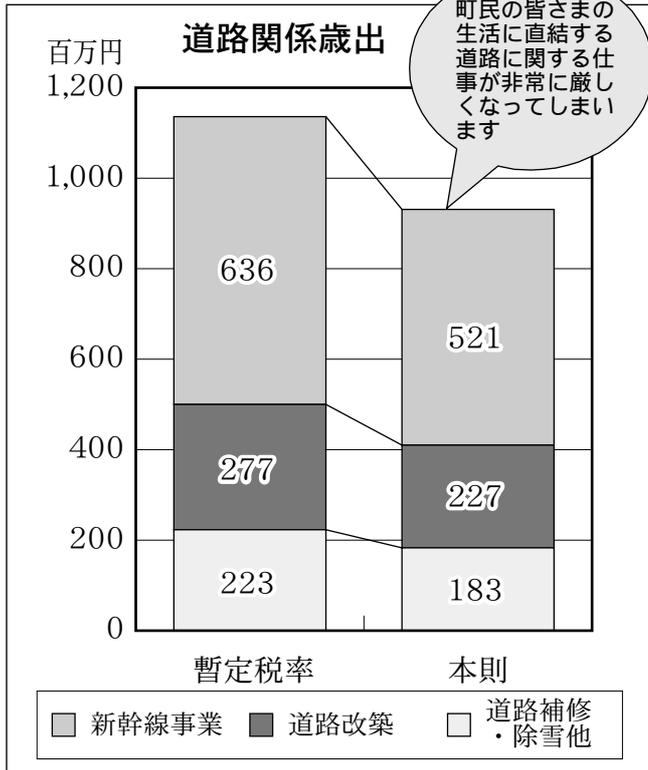
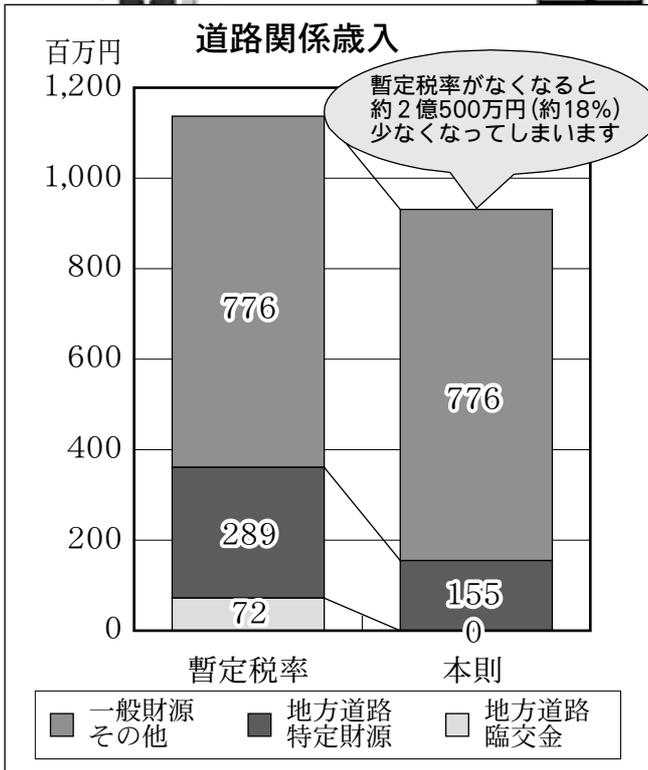
化石燃料の高騰により代替燃料などを検討されている方、福祉施設での導入を検討されている方は、この機会に参加してみてください。

- ◆日時 平成20年2月22日(金)
午前10時から
- ◆場所 役場本庁舎 1階相談室
- ◆内容 導入経費などについて(補助金制度有り)
- ◆申込期限 平成20年2月15日(金)午後5時まで
- ◆申込先 社会生活課 68-2114
- ◆その他 説明会開催にあたり、申込数により会場等変更になる場合があります。その際は、社会生活課より説明会開催通知書により連絡します。

道路特定財源は、七戸町の貴重な財源です

『道路特定財源』とは、何でしょうか？

『道路特定財源』は、新しく道路を造ることばかりでなく、維持・補修から除雪など、道路へのあらゆる要望にお応えするための財源です



道路補修や維持管理が進みにくくなります。

除雪の出動回数が減ることもあります。

このことから、七戸町では『道路特定財源』の暫定税率の延長を強く訴えています

※ 「暫定税率あり」の金額は平成18年度決算額によるものです。
 ※ 「本則（暫定税率なし）」の金額は試算によるものです
 ※ 「一般財源その他」は、国庫支出金の地方負担を含み、全額を据え置くものとししました。

所得税(改正前)			〔改正後〕		
課税所得	税率	控除額	課税所得	税率	控除額
330万円以下	10%	0円	195万円以下	5%	0円
330万円を超え 900万円以下	20%	330,000円	195万円を超え 330万円以下	10%	97,500円
900万円を超え 1,800万円以下	30%	1,230,000円	330万円を超え 695万円以下	20%	427,500円
1,800万円を 超える	37%	2,490,000円	695万円を超え 900万円以下	23%	636,000円
			900万円を超え 1,800万円以下	33%	1,536,000円
			1,800万円を 超える	40%	2,796,000円

※課税所得・・・所得金額から扶養控除や社会保険料控除等の各種控除を差引いた後の所得金額

平成19年分所得税の
主な改正事項となります

◎所得の申告の際に
留意ください。

1、定率減税の廃止

景気対策のための暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税が、所得税において平成19年分申告より廃止となります。

2、税源移譲に伴う税率の改正

所得税から個人住民税への税源移譲により、個人住民税は平成19年度よりすでに税率が一律10%に改正されていますが、所得税の税率については平成19年分申告より改正となります。

3、地震保険料控除の創設

これまでの損害保険料控除に代わり地震保険料控除が適用されます。

◆対象となる地震保険料は「地震等損害」部分の保険料または、掛金で平成19年中に支払った金額の合計額

※「地震等損害」とは：地震もしくは、噴火または、これによる津波を直接または、間接の原因とする火災、損壊による損害

〔改正前〕

その年中に支払った損害保険料の額に応じて一定の額を所得から控除。

〔控除限度額〕

- ・長期損害保険料 15,000円
- ・短期損害保険料 3,000円

〔改正後〕

その年中に支払った地震保険料の金額の合計額・控除限度額は5万円です。ただし、平成18年末までに締結した長期損害保険については、従来どおり控除の対象となります。控除限度額は1万5千円です。(平成19年1月1日以降に契約内容の変更をした場合は対象となりません)

両方の契約がある場合は、それぞれ計算した合計額となり控除限度額は5万円です。

※ひとつの契約で、に該当する場合は、どちらかひとつが控除対象となります。

4、減価償却制度の改正

個人事業者(営業・農業・不動産業等)の減価償却資産について、平成19年4月1日以後に取得したものについては新たな方法により償却することになります。

《改正後の償却の方法》

取得価格の95%相当額まで償却する償却可能限度額及び残存価格(取得価格の90%を基礎金額とする)が、いずれも廃止となり、取得価格にその償却費の額が毎年同一になるように焼却率を乗じた金額を各年分の償却費とし、耐用年数経過時点において1円まで消却する方法となります。

ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては従来どおりの計算方法となります。

5、税源移譲に伴う住宅借入金等特別控除の特例の創設

住宅借入金等特別控除を従来どおり10年間で控除する場合、税源移譲により所得税が減額することで控除できる額が減る場合があります。このことによる差額を解消するため、控除できる期間を10年と15年で選択できる特例が創設されました。

◆対象者

平成19年居住者・平成20年居住者(町・県民税からの住宅控除対象の方)



居住年	平成19年		平成20年	
	10年間	15年間	10年間	15年間
借入金 年末残高上限	2,500万円		2,000万円	
控除期間 (選択)	10年間	15年間	10年間	15年間
控除率 (控除額上限)	1~6年目 1% (25万円)	1~10年目 0.6% (15万円)	1~6年目 1% (20万円)	1~10年目 0.6% (12万円)
	7~10年目 0.5% (12.5万円)	11~15年目 0.4% (10万円)	7~10年目 0.5% (10万円)	11~15年目 0.4% (8万円)

(住宅借入金等特別控除の計算方法は従来どおりです)

世の中、e-Taxになってきた。

確定申告

3月17日(月)から 3月31日(月)まで
2月18日(月)まで

1 H/Pからカンタン申告
2 届出5,000円の税額控除
3 添付書類が提出不要
4 滞りなくスピーディー

ネットで「ラクラク」、はじめよう。
確定申告 www.nta.go.jp

十和田税務署からのお知らせ

1. 平成19年分の確定申告書の提出期限

【所得税】

平成19年分の所得税の確定申告は、平成20年2月18日（月）から3月17日（月）までです。

【消費税及び地方消費税】

個人事業者の平成19年1月1日から12月31日の課税期間に係る消費税及び地方消費税の確定申告は、平成20年3月31日（月）までです。

2. 平成19年分の所得税・消費税及び地方消費税の納期限

	現金納付（納期限）	振替納税（振替日）
申告所得税	平成20年3月17日（月）	平成20年4月22日（火）
消費税及び地方消費税	平成20年3月31日（月）	平成20年4月24日（木）

3. e-Tax（国税電子申告・納税システム）

自宅やオフィスから、インターネットで申告や納税ができる「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を是非ご利用ください。平成19年分の所得税の確定申告はe-Taxを利用すると、HPから簡単に申告が可能 一部添付書類が提出不要 最高5,000円の税額控除 還付金がスピーディー と便利でお得です。

4. 平成19年分消費税及び地方消費税確定申告説明会の日程表

開催月日	開催時間	対象者		会場
2月14日（木）	10:00～12:00	消費税課税事業者	簡易課税適用者	十和田市南公民館
	13:30～15:30	消費税課税事業者	一般課税適用者	十和田市南公民館

※対象者には案内を差し上げておりますが、案内されていない方でも出席いただけます。
説明会に関するお問い合わせは、個人課税第1部門（23-3151）までお願いします。

5. 無料税理士相談会の日程表

開催月日	開催時間	対象市町村	会場
2月25日（月）～2月26日（火）	9:00～12:00	十和田税務署管内	十和田税務署 申告書作成会場内
3月3日（月）～3月7日（金）	13:00～16:00		

◎詳しくは十和田税務署（23-3151）にお尋ねください。確定申告に関する電話は、電話相談センターにおつなぎします。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事していただいております。

県税納税証明書申請時の身分確認及び委任関係確認について

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口においていただいた方の身分確認と、代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

県税に関する納税証明書の交付申請手続きを行う方に対しては、納税義務者本人、代理人にかかわらず、運転免許証・健康保険証等の公的な機関が発行したのものにより身分確認を行いますので、申請時にはこれらの書類のうち、いずれかの提示が必要となります。また、自動車税納税証明書の申請には、自動車検査証（コピー可）の提示も必要となります。

なお、納税義務者が代理人を通して申請手続きを行う場合には、実印によって委任状を作成し、その印鑑登録証明書の原本（3ヶ月以内に発行されたもの。確認後お返しします。）を添えて申請していただくようお願いいたします。

ただし、継続検査用の自動車税納税証明書申請の場合は当分の間、印鑑登録証明書は不要です。

納税証明書の交付申請用紙については、県税ホームページからもダウンロードできます。

（県税ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>）

詳しくは、上北地域県民局県税部管理課までお問合せください。 0176-22-8111（内線205）



後期高齢者医療制度開始に関するお知らせ

◆平成20年4月1日から、75歳（寝たきり等の一定の障害があると広域連合が認定した65歳）以上の方は「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

○新しい被保険証が発行されます

- ・後期高齢者医療制度は、被保険者証（カードサイズ）が1人に1枚交付されます。
- ・現在、老人保健の医療受給者証の交付を受けている方と、平成20年4月30日までに75歳に到達する方には、3月下旬にお住まいの市町村（施設入所の方はその施設の住所地）から被保険者証が送付されます。
- ・平成20年5月1日以降、75歳に到達する方には、75歳の誕生日までにお住まいの市町村から被保険者証が送付されます。

○保険料について

- ・老人医療受給者証及び健康保険証等の返却についてはお住まいの市町村担当課または健康保険証の発行元に確認してください。
- ・保険料は被保険者一人ひとりに納めていただくこととなります。
- ・青森県の保険料は低所得者等の軽減措置を踏まえて、一人当たりの平均額が年額4万6千374円となります。
- ・保険料は、所得に応じて負担する「所得割額」（総所得金額等－基礎控除額33万円）×所得割率7.41％と、被保険者全員が一律に負担する「均等割額」（年額4万514円）があり、これらを合算したものになります。
- （実際に納付していただく保険料の年額については、100円未満切捨ての額となります。）

○保険料の納付について

- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1以下の方は、年金から保険料が天引き（「特別徴収」という。）されます。
- ・特別徴収の方は、平成20年4月の年金支給時から仮徴収が始まりますが10月の年金支給時から確定した保険料で特別徴収されます。

○『障害認定』により老人保健制度に加入している方について

- ・障害認定による老人医療受給の方も、平成20年4月から後期高齢者医療の被保険者となります。（取り下げも出来※1）
- ・現在、加入している健康保険証（国民健康保険・社会保険等）の資格喪失の手続きが必要となります。国民健康保険の加入者は市町村窓口で、社会保険等の加入者は保険証の発行機関で、資格喪失手続きの相談をしてください。

・資格喪失の手続きを怠ると、後期高齢者医療制度と現在加入の健康保険からの二重の保険料が課せられる場合があります。

(※1) 『障害認定』 取り下げ請求について

・後期高齢者医療制度に移行した場合、新たに保険料の負担が発生するなどの理由から、本人の意思により取り下げ申請することで、後期高齢者医療制度に加入しないこともできます。ただし、個々のケースにより利益・不利益の状況が異なりますので、取り下げ申請については、町民課老人医療担当窓口または青森県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

◆このお知らせに関する問合せ先

町民課

68-2112 (直通)

青森県後期高齢者医療広域連合

017-7211-3821

(URL) <http://www.aomori-kouikirengou.jp/>

aomori-kouikirengou.jp/

70〜74歳の方の
窓口負担の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、70〜74歳の方が医療機関で治療を受けたときにお支払いいただく窓口負担について、左記のとおり取りまとめられ、政府としても実施することになりましたので、その内容をお知らせします。正式に決定されれば3月に新たな高齢受給者証を再発行させていただきます。

○70〜74歳の方(*注)の

窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

*すでに3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

*昨年の制度改正では、70〜74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

国民健康保険ゲートボール大会
参加チーム募集!

町民の健康増進と親睦を図るためゲートボール大会を開催します。

◆日時

平成20年2月21日(木)

午前8時30分受付

◆場所

中央公園 屋内スポーツセンター

◆チーム編成

5〜7人(チームで帯同審判3人が望ましい)

◆申込み締切

平成20年2月12日(火)まで

◆申込み・問合せ先

ゲートボール協会 坪 孝夫

68-3345

090-2998-0583

町民課 68-2112

※申込みしたチーム代表者に後日、大会要綱等を送付いたします。

平成20年度
ゲートボールチーム募集!

七戸町ゲートボール協会は現在、会員70余人の12チームで、毎月1回程度の会員大会及び郡県等の大会に参加し、上位入賞を果たしています。今回、平成20年度のゲートボールチームを募集しますので、興味のある方々は5人以上でチームを結成し、左記の申込み先へご連絡ください。多数のご応募お待ちしております。

◆応募資格者 七戸町民5〜7人程度で編成するチーム

◆年会費 2千500円〜4千700円 (登録により異なります。)

◆年間の大会等

毎月1回程度の会員親睦試合、七戸町長杯、交通安全ゲートボール大会、郡支部大会等、年間15回程度の大会及び週2〜3回の定期練習

◆申込み期限

平成20年2月12日(火)まで

◆申込み・問合せ先

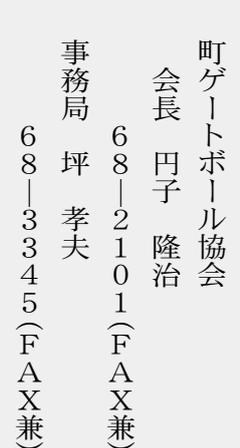
町ゲートボール協会

会長 円子 隆治

68-2101(FAX兼)

事務局 坪 孝夫

68-3345(FAX兼)





★新着図書を紹介★

【中央図書館】

No.	書名	著者名
1	ダイイング・アイ	東野圭吾
2	アンダーレポート	佐藤正午
3	覇の刺客	鳥羽亮
4	ゴールデンランバー	伊坂幸太郎
5	布でつくるかわいいお花	野木陽子
6	モンスター・ペアレント	本間正人
7	直感でわかるおもしろ 図形・幾何	吉田克明 中野潤
8	15歳の君に見てほしい 22世紀の未来	中原恒雄 未来予測研究会
9	窓ぎわのゴースト	ゆうき えみ
10	ぞうのせなか	秋元康(作) 網中いづる(絵)
等 一般書 14冊 児童図書 22冊 (12/11~1/11購入・寄贈分)		

【中央公民館図書室】

No.	書名	著者名
1	環境問題を知りつくす本	山本 茂 (監修)
2	たばこをやめたい王さま 親子で学ぶ禁煙問題	高橋 裕子(さく) おかもと香織(え)
3	ほしのはじまり 決定版 星新一ショートショート	星 新一(著) 新井 素子(編)
4	チェスト!	登坂 恵里香
5	お母さんのワカメスープ	コ・ヘジヨン
6	犬たちがくれた音 聴導犬誕生物語	高橋 うらら
7	無人島で、よりよい生活!	いしい ゆみ
8	タイムトラベラー 消えた反重力マシン	リンダ・バックリー ・アーチャー
9	トンネル 上・下	ロデリック ・ゴードン
10	小さなお城	ユーリー・ワズネツォフ(絵) サムイル・マルジャーク(文)
等 一般書 18冊 児童書 21冊 (12/9~1/11登録分)		

★今月の休館日…11日(月) 図書館・図書室は、祝日、年末年始を除き、土曜日・日曜日も毎日開館しています。



《俳句》

佳きことの多き日々あり年惜しむ

瀬川翠蛙

駆け引きののらりくらりと頬被

山田慶子

年惜しむ南部鉄瓶磨きては

川村亜輝子

年惜しむ夕暮れふいに来りけり

作田令子

《川柳》「呼ぶ」

点呼とり老人会のバス旅行

幸

孫たちの声響き合うかくれんぼ

香っぺ

勇ましく呼ぶ声ひびく八日市

愛子

青い空福を呼ぶ声こだまする

征治

《短歌》

待合で焼き肉ピビンバ母と食べ

御焦げ作りて話弾みぬ

つま子

くるくると散りゆくもみじ雪の上

紅い冴えり光りの中に

璋子

再入院夫の衣服が部屋すみに

つるべ落としの夕暗せまる

都志子

一文字の今年の漢字「偽」となりて

心侘びしき師走となりぬ

崇子

それとなく夕べ君らに打ち明けて

諫められつつほろ酔ふ吾か

佐藤悠一

病院のテレビに流れし友の歌

嬉しく詠みこむ待合椅子で

原信子

はじまりゆく一日の幸を願いつ、

光り放つらむ明の明星

高田洋子

忘れられぬ想ひ出ひとつ五十年も

「山のロザリア」口遊みつつ

疋崎アイ子



奨学事業のお知らせ

教育委員会では、今年度から従来の奨学資金の貸し付けのほかに、金融機関等からの教育資金の借入れに対する利子補給事業を始めることにしました。奨学資金の貸し付けは、従来より基準が厳しくなりますので、利子補給事業が主となります。銀行からの借入れが困難な方はご相談ください。事業の詳細及び申し込みについては下記のとおりです。

1. 奨学資金の貸し付け

主として銀行からの借入れが困難な方を対象とします。

必要な書類

奨学金貸付申請書（学務課にあります） 所得証明書（世帯員全員分が記載されたもの） 調査書（最終卒業学校発行のもの） 合格通知書又は在学証明書 住民票の謄本

◆受付期間

平成20年2月18日(月)
～3月21日(金)

◆問合せ先 教育委員会 学務課
62-9701

2. 奨学資金借入れ利子補給

内容 金融機関からの教育資金の借入れに対する利子の一部を補填するものです。卒業までの借入金総額50万円以上200万円までを限度として、年3%に相当する利息分を給付します。詳細はお問い合わせください。

必要な書類

申請書（学務課にあります） 所得証明書（世帯員全員分が記載されたもの） 金融機関が発行する借入れ明細書 調査書（最終卒業学校発行のもの） 合格通知書又は在学証明書 住民票の謄本

指定された就学校の 変更を希望される 保護者の方へ

児童生徒が就学する町立の小・中学校については、教育委員会で通学区域に基づき就学校を指定しています。しかし、特別な事情があり、指定された学校への就学が困難な人については、教育委員会へ申立ることにより就学校の変更が認められることがあります。就学校の変更が認められる主な要件は次のとおりです。

学期・学年途中で転居または転居予定がある場合 指定校に入級する特別支援学級がない場合 心身の故障や疾患のため指定校への通学が困難な場合 いじめ、不登校など学校生活の状況により指定校での就学が困難な場合 下校後の保護に欠ける場合で、希望校の近くに保護先が確保されている場合 指定校に希望する部活動がない場合
詳細は学務課までお尋ねください。
※通学については、保護者が責任をもって送迎を行うこと。
※内容により、別に定める書類を提出していただくことがあります。

◆問合せ先 教育委員会 学務課
62-9701

清酒駒泉・マルショウしょうゆ発売元

全酒類地酒卸・調味食品・石油製品

株式会社 **盛庄商店**

七戸町字七戸230

本社 TEL(0176)62-4141 FAX(0176)62-2036

●酒類・食品部 TEL(0176)62-3131 FAX(0176)62-5022
●石油部 日石七戸SS TEL(0176)62-2415
日石七戸南SS TEL(0176)62-2052

～石源からのご提案～
お部屋をリフレッシュして見ませんか

簡易リフォームで 新築同様の素晴らしい空間が出来上がります。

- 8畳間 天井・壁・貼り替えで およそ 72,000円
床ジュウタン張り 60,000円
- 10畳間 天井・壁・貼り替えでおよそ 89,500円
床フアッシュンタイル張り 74,000円

壁・床一級技能士の店

株式会社 **インテリアユニオン石源**

営業/9:00～18:00 定休日/水曜日
上北郡七戸町字七戸297-3
TEL 0176-62-6511 FAX 0176-62-6613

まける日

期間中のみ!

ご卒業ご入学記念写真撮影をご予約されたお客様に、写真入りオリジナルカレンダーをプレゼント。



みなみ&こうみちゃん

七戸町うまれで生後4ヶ月までのベビーをスタジオ撮影12×17cm写真プレゼントと抽選でこの欄に掲載
予約は「広報を見た」とお電話で/写真の**ポツポツ 62-2627**

農事組合法人

あづま

上北郡七戸町字下見町105-23

TEL 0176 (62) 4936
FAX 0176 (62) 4878

広告の広場

広告のお問い合わせは

東奥アドシステム

〒034-0082 十和田市西二番町7-2(東奥日報社十和田支局1階)

TEL (0176) 22-0888
FAX (0176) 22-0919

ゴールはすぐそこ!ラストスパート

進学教室 JUMP

受講生随時募集中・体験無料

3学期受験直前講習実施中
新年度1学期 4月7日から

☆小中高補習講習☆中学受験☆高校受験☆個別講習

〒 七戸町字道ノ上62-10
(68)-2898/09042018109(山本)
http://shingaku-jump.skr.jp
jump@shingaku-jump.skr.jp



【ご葬儀一式】

花輪・生花・盛籠・引出物
《真心でご奉仕》

(株)七戸タクシー葬儀部

七戸町字町7-3 ☎ 62-2141
(24時間受付)

必要な時、必要な期間。

何でも貸します

ALLレンタル AOMORI

TEL 0176(22)3131

東奥日報
日本経済新聞
朝日新聞
産経新聞

佐々木新聞店

〒039-2525 上北郡七戸町字七戸71番地
TEL (0176) 62-6960

シリーズ

男女共同参画ってな～に？ ⑱

〈理想と現実〉

「小学生の頃、好きな男の子がいたんだけど、その子より身長が2センチ高く誕生日が1ヶ月早いのがすごく嫌だったなー」。こんなことを言った友人がいた。

さらっと聞くと「そうだよなー」という思春期前期にはありがちな話である。でも、後でよくよく考えたら「何で？」と思わざるを得なかった。きっと最初は彼が持つ「何か」に惹かれて、無条件に惚れてしまったのである。人を好きになるにはそれだけの理由で十分なはずだ。なのに、たった2センチ余計に成長していたがために、たった1ヶ月だけ早く産まれてしまったがために、彼女はとてつもなく深い苦悩を背負い込むこととなってしまった。

友人がその後その男子に晴れて思いを打ち明けられたのだろうか、という疑問を抱きつつ多少飛躍して想像力を働かせてみようと思う。当時の友人は「我が夫となる人はきっと年上で背の高い人に違いない。お父さんとお母さんだってそうだよ。なのに今

の私が好きな人は全然逆じゃない。お母さん、なんで私をもう少し遅く産んでくれなかったの？なんで私はお父さんに似て背が高いの？もう、いやっ」と何の罪も無いご両親を恨んだりしていたのではないかと。自分の気持ちが動いた相手は理想通りじゃない、でもあの子とっても素敵な。この気持ち、どうしたらいいの…。

「理想」とは何か。自分が心地よいと思える状態のことであり、そういう状態になりたいと強く望むことだとすれば、それはよりよく生きることへの糧になる。しかし、時にそれが強すぎると目の前で起きていることを否定し、思考や行動を縛り付け、自分が持つあらゆる可能性を否定し、苦悩をもたらすことにはしないか。

自分で決めた理想に足下を掬われるのはまだいい。周りからあてがわれた理想に自分が浸食されてボロボロになるのは、私はいやだ。



寄稿 NPO法人 青森県男女共同参画研究所 <http://www2.ocn.ne.jp/~gender-k/>

「当たり前」「常識」という古い習慣や思いこみがありますが、人間として豊かな人生を送るために一人ひとりの意識改革も大切ですね。

各種印刷・DTP

ハウブンシャ
朋文社

〒039-2513 七戸町字東槻木25

☎62-2909 FAX 62-4434

お得が常識に！ **ホワイトプラン**

1,000万件突破!!!

日本のケータイ料金をなんとかしたい！そんな思いではじめた月額基本料980円の「ホワイトプラン」。さらにお得な「Wホワイト」。そして話題の「ホワイト家族24」。お申込み・お問合せは **ソフトバンク十和田へ!**

十和田市駒街道入口 **TEL.20-1326**

必要な時、必要な期間。
何でも貸します

ALLレンタル AOMORI

TEL 0176(22)3131

“ありがとう”
31周年

十和田富士屋ホテル

当店で! 軽自動車から ミニバンまで
すべてのHonda車をお選び
いただけるようになりました。

Honda Cars 十和田北

青森ホンダ販売株式会社
十和田市大字洞内字後野105-2
TEL. 0176-27-2503

URL <http://dealer.co.jp/hondacars-towadakita/>

Earth Our Home
地球を大切に

株式会社
十和田ビルサービス

ANAB
ISO 14001
Certificate Number: 37118

〒034-0081
青森県十和田市西十三番町37-9
TEL(0176)23-4982
FAX(0176)22-7171

ふるさとの味を伝えて一世紀
献上銘菓 **駒饅頭**

青森県菓子祭褒賞之証名産大賞
全国菓子大博覧会名誉大賞

賜天皇高陛下献上御嘉納

和菓子・洋菓子・内祝い・供物

菓奉 匠撰 みやきん

〒039-2525 青森県上北郡七戸町字七戸329-1
TEL 0176-62-5100(代)
ホームページ <http://www.rakuten.co.jp/miyakin/>
<http://www.hi-net.ne.jp/miyakin/>
E-mail miyakin@hi-net.ne.jp

毎月**27日**は
駒饅頭誕生日

駒饅頭1割引にて
販売しております。

ごみの収集の変更についてのお知らせ

平成20年4月より、循環型社会のより一層の推進に取組むべくごみの収集体系が下記のとおり変更になります。

具体的には・・・

- ◎燃やせるごみ
・・・火・金の週2回！注意！
- ◎燃やせないごみ・粗大ごみ
・・・原則月1回(年間12回)
- ◎缶 類
・・・原則月2回(年間24回)！注意！
- ◎びん類・・・原則月1回(年間12回)
- ◎ペットボトル
・・・原則月1回(年間12回)
- ◎紙 類
・・・原則月1回(年間12回)！注意！

平成20年4月より新たに紙類の回収が始まります。回収する品は、新聞紙・ダンボール・雑誌類などです。

詳しくは、ごみの出し方・分け方(平成20年4月第5刷)を、平成20年度版七戸町民カレンダー及びごみ収集日程表とともに配付しますので参考にしてください。

○問合せ先
社会生活課 68-2114
中部上北清掃センター
0175-63-2336

国民年金からのお知らせ

厚生年金特例法について

厚生年金保険料が給与から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない方に年金をお支払する法律ができました。

今までは

厚生年金保険料が給与天引きされていたも、事業主から保険料の納付や厚生年金の資格などの届出がなかった場合であって、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過したときは、その記録は年金に反映されませんでした。

これからは

厚生年金特例法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが年金記録第三者委員会で認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。

詳しくは、お近くの社会保険事務所または、

- 青森社会保険事務所 017-734-7498
- 八戸社会保険事務所 0178-43-7368
- 「ねんきんダイヤル」(平日8:30~17:15)までお問合せください。
- 0570-05-1165
- 03-6700-1165 (IP電話・PHS用)までお問合せください。

◆2月の移動年金相談日
2月27日(水)
野辺地町中央公民館
午前10時~午後3時

詳しくはお近くの社会保険事務所までお問合せください。

◆問合せ先 青森社会保険事務所 017-734-7498

●三百年の伝統に輝く、七戸商店街最大のお買物まつり

恒例 七戸 まける日
昔から評判の まけくらべ

2月 9 9:00~19:00 土
10 9:00~18:00 日

各商店三百年記念
セール 実施

まける日イベント

- ★甘酒・おしる粉無料サービス(2日間)
- ★絵馬カード・しちのへスタンプ交換会 2/9(土)限り
- ★お楽しみ抽選会(まちの駅・2日間)
- ★旧盛喜ビル内お買い物広場の開設(2日間)
- ★七戸雪まつり(雪像コンテスト・中央商店街雪灯籠)2/9(土)

七戸町商工会 TEL 62-2521

花松神社からのお知らせ

花松神社では、毎年、無病息災を祈願し、どんと焼きを行っています。どんと焼きを行うものは、お札・お守り・へいそく・しめかざりなどであり、神様に祭った後に神社で提供しているものだけです。

近年は、門松や鏡餅など、どんと焼きできないものまで持ち込む人が多く、大変困っています。門松や鏡餅などは個人で処理しなければならないものです。

どんと焼きは、お正月に使ったものを処理する行事ではありません。行事の趣旨をご理解いただき、来年よりご協力のほどよろしくお願い致します。

日赤七戸町分区よりお知らせ

2月1日から2月29日まで、平成20年度赤十字社員増強・社資増収運動強調月間が始まります。

町民の皆さんにご協力いただきました社費は、災害救助活動、血液事業、社会福祉事業等、さまざまな事業に活用されています。町では、日赤奉仕団のボランティア活動、火災発生時の物資配布、赤十字PR活動（しちのへ夏まつりでの流しそうめん、児童館まつり）などに活かされています。今年もご協力くださるよう、よろしくお願い致します。

○問合せ先 社会生活課 68-2114

合同特設行政・人権相談所開設

困りごと・悩みごと・いやがらせなど人権の擁護に関すること、行政に対する苦情・要望・意見等に関することなど、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

○日時 平成20年2月13日(水)

午前9時から正午まで

○場所 七戸町役場2階 会議室
七戸庁舎1階 相談室

○相談料 無料《秘密厳守》

○相談員 行政相談委員・人権擁護委員

○問合せ先

町民課 68-2112

庶務課 62-2111

町チャリティーゴルフ大会実行委員会が青少年スポーツ育成事業を設立

七戸町チャリティーゴルフ大会実行委員会（盛田吉文代表）では、ゴルフ大会の基金を青少年のスポーツ育成へ助成する事業を開始しました。昨年12月20日、七戸庁舎において全国小学生バドミントン大会に出場した高西美樹さん（七戸ジュニアバドミントンクラブ）に第1号となる「激励金」を贈りました。

助成事業の対象は 全国大会や全日本合宿に参加する選手への激励金の交付指導者講習会や指導者の派遣への助成運動用具などの寄贈などとなっています。

※青少年スポーツ育成事業の詳細については、スポーツ振興課（62-9706）へお問い合わせください。



年に一度、300年伝統の
まける日

製造メーカー直の蔵出し現品処分品大量入荷

原価無視の衝撃の2日間

2月9日(土)10日(日)

理由あり大バーゲン

【すりキズ・小キズなど多少あり】

2割引~8割引!!まで

限定品

税込

39,900

ソファ2点セット
3人掛:幅160×長67×高67(238)cm
2人掛:幅120×長67×高67(238)cm

ぎりぎり

限定品

税込

19,900

シングルベッド
幅98×長200×高79(21・39)cm

家具・インテリア小物・内装工事・介護ベッド

株式会社

インテリアユニオン石源

営業/9:00~18:30 定休日/水曜日

上北郡七戸町字七戸297-3

TEL 0176-62-6511

FAX 0176-62-6613

平成19年12月31日現在

男	8,958人
	(-14)
女	9,596人
	(-19)
計	18,554人
	(-33)
世帯数	6,799世帯
	(-3)
	()内は前月比

★交通事故

件数	10件(79件)<-21>
傷者	12人(108人)<-30>
死者	3人(6人)<+6>
	()内は1月からの累計
	<>内は平成18年同月末比

★町内の火災

建物	0件(7件)
林野・その他	0件(3件)
	()内は1月からの累計

青森県最低賃金のお知らせ

「青森県最低賃金」は県内で働くすべての労働者に適用されます。

時間額:619円

効力発生は、平成19年10月31日からとなっています。

下水道・農集排の加入促進のお願い

町では、快適な生活環境の確保と公共区域の水質保全のため、下水道及び農集排の整備を進めております。

供用開始された地区では家庭雑排水「台所・風呂・汚水等」を側溝に流すことは原則としてできませんので、排水設備工事を行い下水道への速やかな接続をお願いします。

なお、供用開始から3年以内に排水設備工事を完了した場合には加入促進奨励金6万円を交付します。(交付要件があります)平成17年度供用開始地区(平成16年度工事実施地区)は、平成20年3月31日で加入促進奨励金の対象期間が過ぎますので、早めに排水設備工事を行いましょ。排水設備工事は、町指定工事店で行ってください。

◎問合せ先 上下水道課 62-6243
E-mail:jouge02@town.shichinohe.aomori.jp

家庭内の火災に注意しましょう

ストーブの上に洗濯物を吊して干していると、落下して火災が発生することがあります。

ストーブの上や近くに洗濯物や衣類などを吊したり、燃えやすいものを置かないようにしてください。

その他にも、次のことに注意しましょう。

- ガスコンロの下に、段ボールや新聞紙、ビニールシートなどの可燃物を敷いてはいけません。
- 長期間使用している電化製品は、部品が劣化して過熱・発火するおそれがありますので、買い換えるか専門家の点検を受けましょう。特に焦げくさい臭いがしたり、モーターが異常に熱い、うなるような異常な音がする場合は、直ちに使用を中止してください。

◆消費生活相談や問合せは・・・

青森県消費生活センター青森相談室
017-722-3343

戸籍の窓口

12月16日～1月15日

◎お誕生おめでとうございます

子ども 母親 住所

古屋敷あんりちゃん 三枝子さん 野 続

成田 煌きら真奈美さん 高屋 敷

附田 冬聖とあ里 佳さん 長下団地

坪 広夢ひろむ昌 子さん 旭

●お悔やみ申し上げます

江 渡 宏ひろ83歳 館 野

高 松 八 基 <small>や</small> 81歳	上 野 崎
附 田 長左工門 <small>さぶ</small> 86歳	附 田
附 田 ふぢゑ <small>ふぢ</small> 96歳	榎 林 2
高 田 千代松 <small>ちよ</small> 88歳	榎 林 3
天 間 博 明 <small>ひろ</small> 57歳	旭
成 田 八 十 <small>や</small> 91歳	影 津 内
石 田 孝 一 <small>たか</small> 64歳	七 戸
西 山 ナ 力 <small>なつ</small> 90歳	和 田
田 村 嘉 志 <small>あき</small> 65歳	清 水 頭
中 村 イスミ <small>いす</small> 91歳	中 村
鳥谷部 三 雄 <small>みつ</small> 86歳	鳥 谷 部
鳥谷部 八 儿 <small>や</small> 80歳	鳥 谷 部
苫米地 充 <small>みつ</small> 96歳	中 野
上 野 あや子 <small>あや</small> 50歳	中 野

戸籍の窓口への掲載は、役場に届け出された時に、本人から確認できたものだけを掲載しております。

また、他町村に届け出し、「広報しちのへ」に掲載したい方は役場町民課へご連絡ください。

68-2112 (内線214)

今年もやってきた！七戸商店街最大のお買い物まつり

七戸 旧正月 まける日

2月9日(土)・2月10日(日)



昨年の様子

《9日》

◆絵馬カード交換会

午前9時より 横町『沢目履物店前』
・絵馬カード1枚と商品券1,000円と交換
(お一人様1枚・先着250名)

◆豚汁無料サービス

午前11時より 戸常商店となり

◆雪まつり・雪像コンテスト

午後1時～7時
・参加加盟店前に雪灯ろう飾り付け
・約30基の雪像を展示！
(町内の保育園児、企業のかたがた)

《10日》

◆七戸郷土芸能発表会

午前10時より 柏葉館(入場無料)

◆甘酒・おしるこ無料サービスコーナー

商店街の3箇所で行います。

◆旧盛喜ビル内お買い物広場

◆わの会による「お休み処」

(山勇 ※イベント広場前)

◆JA八甲田七戸女性部販売(きむら洋品店となり)

◆商店会主催 お楽しみ抽選会(まちの駅)

◆タイム抽選会 1日1回の抽選会

※大型商品あり！

◎歩行者天国◎

9日…午前9時～午後7時
10日…午前9時～午後4時
小川町トダイ前 ↔ 青森銀行七戸支店前

その他…**茨田地区と商店街を結ぶシャトルバス(1台)を運行します！**

問い合わせ先

旧正月まける日実行委員会(七戸町商工会内)

62-2521



「229(にんにく)フェスティバル」開催!

4年に一度のにんにくの祭典が開催されます。

にんにくの料理紹介コーナー、にんにくの絵・ポスター展、にんにくの資料展などにんにくづくしのプログラム。会場内には、229横丁と称した飲食コーナーに、当産地のにんにくを使用したギョーザ店、そば・ラーメン店等ほか、特産品の試食・販売コーナー。大学教授による「にんにくの健康効果」についての講演、ホテルの料理長によるにんにく料理実演講習会のほか、アトラクションでは、町内園児によるお遊戯、歌謡ショー、抽選会が催されます。お誘い合わせのうえ、どうぞご来場ください。

◆開催日 **平成20年2月29日(金) 午前9時～** ◆開催場所 **天間林体育館**

◆問合せ先 JAとうほく天間 天間林支所 販売課(68-4868)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

(この広報は再生紙を使用しています。)